

令和4（2022）年度第2回とちぎ創生15戦略評価会議

議 事 録

令和4（2022）年10月28日（金）

栃木県総合政策部総合政策課

令和4（2022）年度第2回とちぎ創生15戦略評価会議の開催結果

1 日 時

令和4（2022）年10月28日（金） 14時00分から16時00分まで

2 場 所

栃木県総合文化センター第一会議室

3 出 席 者

【委員】 浅野裕子委員、荒井大委員、石塚勇人委員、井田治美委員、市田治雄委員、君島理恵委員、
児玉博昭委員、齋藤正委員、高橋久夫委員、新村健司委員、野呂千鶴子委員、星野光利委員、
三田妃路佳委員

【県】 副知事 外

4 議 事

1 開 会

2 副知事挨拶

はじめに、新型コロナウイルス感染症について、県民の皆様のご協力もあり、新規感染者数は減少傾向が継続していたが、直近では増加傾向に転じており、警戒度レベルを2としている。これから冬、年末に向け感染の再拡大、また季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されている。県としても、関係機関と連携して必要な対策をしっかりとって参るので、皆様においても感染防止対策の徹底等、御協力をよろしく願います。

次に「いちご一会とちぎ国体」について、10月1日から11日間にわたり本大会を開催し、県内各地で熱戦が繰り広げられた。関係者の皆様に改めて御礼申し上げます。本県選手団は、男女総合成績、女子総合成績ともに2位と、天皇杯・皇后杯の獲得はならなかったが、各競技での本県選手の活躍から、多くの県民に感動と勇気を与えていただいた。

また、明日10月29日から31日までの3日間、本県では初開催となる全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」が開催される。引き続き感染防止対策を徹底し、安全安心な大会運営に努めるとともに、大会終了後は様々なレガシーを将来に継承していけるよう、引き続き取り組んで参る。

さて、7月の第1回会議においては、15戦略に掲げる取組の現状評価について、様々な角度から御議論いただき、多岐にわたる御意見を頂戴した。第2回となる本日は、皆様からの御意見なども踏まえながら来年度の取組方針を取りまとめたので、御報告する。この後御説明するが、来年度は「『いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会』のレガシー等の未来への継承」、「若者、女性に選ばれる魅力あるとちぎづくり」等の4項目を柱として、とちぎ創生につながる取組につなげて参りたいと考えている。委員の皆様には、専門的な見地から御意見をいただきたい。

3 議題

(1) とちぎ創生15戦略(第2期)における次年度の取組方針について

【会長】

議題について事務局から説明後、委員の皆様から御意見をいただく。

まず、議題(1)「とちぎ創生15戦略(第2期)における次年度の取組方針について」、事務局から説明をお願いする。

<事務局から資料1により説明>

【会長】

ただいまの御説明について御意見、御質問があればお願いする。

【委員】

「スマート林業」というフレーズが出てきている。私たちも一生懸命スマート林業を進めているところだが、34ページにある5G等の情報インフラの環境整備が大きく影響し、我々が測量やドローンなどいろいろなものを活用してやろうとしても、最低でも4G電波がないと精密な測量を行うことができない。我が県において産業のデジタル化を推進するには、5G等の情報インフラ環境を力強く推進しないと前に進まない。中山間地域の振興にも、新たな住民をどんどん呼び込んできて仕事を定着させるにも必要不可欠なものであるので、力強い推進をお願いしたい。

【県】

5Gについては、前回も委員から御指摘をいただいた。総務省では5Gの人口カバー率は88.2%というデータがあるが、かなり地域的な偏りがあるというのが正直な印象。総務省の関東総合通信局が今年6月に「関東デジタル田園都市構想推進協議会」を立ち上げ、通信事業者も入り、様々な要望や意見交換を行っている。その中で5Gの人口カバー率等について、中山間地や林地について配慮していただくようお願いしているところである。また、直近では11月1日にもこの協議会があるため、改めてお願いしていきたい。

【会長】

スマート林業推進にあたっては、ハード・ソフト両面の推進が必要ということ。ほかにどうか。

【委員】

戦略15でデジタルハブの記載がある。会津若松市のスマートシティ推進事業を視察してきたが、国家構想のデジタル田園都市推進交付金に採択された事業で、民間、大学、行政が一体となって取り組んでいる。その中で、「会津オープンイノベーション会議」、頭文字を取って「AOI会議」というものが

ある。デジタルハブに似たような仕組みで、地域課題を持ち寄り、それを各参加者が議論しながら解決していくというもの。こちらの取扱件数を聞いたところ、年間約 140 件の課題が持ち寄られて、会議も 300 回ほどと、ほぼ毎日開催するなど、活発に行われているとのことだった。デジタルハブを活性化させるためにも参考にしてはどうか。かなり間口を広げていろいろな課題を引っ張り上げる工夫がされているようである。

それから、「教育のDX化の推進による教育の質の向上」であるが、方向性に教員のICT活用意識とか指導能力の向上と記載されているが、あまり教員に依存しすぎると格差が広がるおそれがあるため、民間の専門人材を活用していくのも一つの有効な手ではないかと思う。

戦略1のところで経済安全保障が挙げられているが、関連企業を栃木県に集積させるという記載がある。具体的な例として、産業団地を整備し、そういった企業を誘致してくるということが考えの軸だと思うが、ほかに何か手立てを考えているのか伺いたい。

それから、同じ戦略1で、「女性等に魅力ある雇用・産業創出に向けた取組」が挙げられており、「女性に魅力的な雇用・産業の創出等を図るほか、女性デジタル人材を育成していく」という記載がある。女性に魅力的な雇用・産業の創出ということは理解できるが、女性デジタル人材の育成というのは、言葉が踊っているような印象である。具体的にどのようなことか、誰をどのようにデジタル人材として育成していくのか、考えがあれば教えていただきたい。

もう1点、戦略4の「アフターコロナの誘客促進」で、全国旅行支援事業等によって需要を喚起すると記載があるが、財政負担を続けていけるかが疑問である。

【県】

デジタルハブについては、会津若松市が非常に進んでいるため、現地視察等を行い、参考にしていきたい。現状としては、昨年12月に立ち上げて以降、現在、課題投稿数が19件であり、まだ関心が喚起できていない。実証実験終了が1件、実証実験中が4件となっており、まだ課題に対する回答を導き出せていないことが広まらない原因であると考えている。会津若松市を参考にしながら、デジタルハブの活動をしっかり進めていきたい。

経済安全保障については、国が、特定重要物資の安定的な供給の確保、特定重要技術の開発支援、重要な社会基盤役務の安定的な提供の確保、特許出願の非公開の4項目を掲げ、まずは基本方針を固め、重要物資等も政省令の方でこれから指定していくという手続を経ることになっている。いくつか出てきている情報の中で、例えば特定重要物資であれば、半導体や航空機部材や蓄電池が挙がっており、国で指定された際には、県としてもそういったものに関わる企業を増やすため、誘致だけではなく、既存の企業の中で開発に取り組む企業があれば支援していくということも考えられる。国の方でまだはつきりとした概要を示していないため、しっかりと見極めながら、国がやるべきことと県がやるべきことを整理しながら取り組んでいくことになる。

女性デジタル人材の育成については、国で「女性のデジタル人材の育成」を政策として掲げているところである。女性は比較的事務的な仕事を望む傾向があるが、実際の企業の現場としては、もっと専門

的な、例えばデジタルに精通した人材を男性女性に限らず求めている。女性にこういった能力をつけてもらうことは、就労先の確保や自らのスキルアップにつながる。女性がスキルを上げて職業面で飛躍をしていこうとする場合に、例えばオンラインを使った研修に支援することなどが考えられる。

全国割については、国の交付金で成り立っているため、委員のおっしゃるとおりであるが、これを機に観光客が戻ってきた際に栃木県が選ばれるよう、首都圏で栃木県の観光地としての魅力をPRするイベントや、インバウンドや国内向けに、デジタルマーケティングの動画作成等も行っており、評価も得ている。クールジャパン動画コンテスト 2021 年地方自治体部門では、最優秀賞を栃木県の動画が獲得した。そういったものをうまく活用しながら、金銭的な支援が途切れた後でも、情報発信することによって観光事業が継続していけるよう努力したいと考えている。

教育分野のICTの活用に当たり、格差が生じないように、民間の専門人材を活用してはという御意見を頂戴した。現在はICT支援員 16 人を各県立学校に配置し、校内研修、機器のトラブル対応を行っているほか、今年からコールセンターを設置している。今後は、全体をコーディネートし、アドバイスいただける人材の必要性も含めて検討していきたい。

【会長】

いくつか重要な指摘があった。デジタルハブに関しては、アイデア出しは質より量と言うが、まずは量を出して掘り起こしをすることが大切だと思う。

経済安全保障に関しても、本県の産業・企業とどのように結びつくのか、国の方針待ちではなくて、できれば並行して少し当たりをつける、探りを入れるということも進めていただきたい。

学校教育のデジタル化に関しても、資料では教員の活用意識と書かれているが、私自身は、学校事務に携わる方々の意識も重要ではないかと思っている。教育のデジタル化というと直接業務に活かすことを意識しがちだが、授業はタブレットを使うようになった一方、相変わらず帳票等事務作業は紙で扱っており、全く教育現場の生産性が上がらないということもあるため、教職員のICT意識改革ということも考えていただきたい。

【委員】

31 ページに、アルコール依存症に着目した対策について記載がある。アルコール依存症は、コロナ禍の中でかなり患者数が増えているが、それ以前から、今の社会情勢を反映して大きな問題になっている。それと同じくらい、コロナ禍の中で虐待がかなりの数増えてきている。子どもの生命の危機にも関わるような事案もかなり発生している。子育ての切れ目ない支援について、産後うつやニーズをとらえるという記載はあるが、アルコール依存症をピンポイントで対策として挙げるならば、子ども虐待についてももう少し具体的な対策を記載すると、県全体で重点的な虐待予防ということになり、対策が進むのではないかと。

【県】

アルコール依存症のみならず、薬物依存症、あるいはギャンブル依存と、様々な依存症の課題がクローズアップされていく中で、県立岡本台病院という精神医療分野の拠点となる医療機関があるため、ここを専門医療機関として指定し、そのほかの県内様々な中核的な医療機関とも連携を強化しながら対応している。

一方で、児童虐待については、県民の意識が高まっていることもあり、県内の児童虐待相談受案件数は、このところ高止まりの状況が続いている。それに対して、ここに具体的に明記はしていないが、県央・県北・県南の3つの児童相談所の体制強化を継続的に図りながら、児童虐待に対する対応を強化している。市町においても順次体制を強化しており、市町村とも連携を図りながら対応しているところである。コロナ禍という問題もあり、潜在化してしまうという指摘もあるが、児童虐待に対応できるよう、引き続き人材の確保も図りながら取組を進めて参りたい。

【会長】

コロナ禍で接触の機会、交流の機会が減ったこともあり、心に不調を来す若者を目にする。大学の現場でも体感的にそういったことは感じるため、しっかりとした支援をお願いしたい。

【委員】

3 ページの戦略1、「経済と環境の好循環に向けた産業界との共通認識の醸成」について、弊行においても、お客様や取引先のSDGs、カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、例えばSDGsのアクションローンや、SDGsの宣言書策定支援サービス、またカーボン・マネジメントコンサルティングサービスなどを実施している。現在、多くの相談や申し込みをいただいている状況となっており、今後も県と連携しながらいろいろ取り組んでいきたいと考えている。

その中で1点、取組の方向性として、「ヒアリングやアンケート等を行いながら、継続的に県内企業の取組状況を把握していく」と記載があるが、先ほど、その上で状況に応じた適切な支援策を実施していくという説明があった。具体的にどのようなことを検討し、実施していくのか。「とちぎグリーン成長産業振興指針」にいろいろと記載があるが、方向性としてどんなことを考えているのか御教示いただきたい。また、施策の方向性については、こちらの方にも記載した方が分かりやすいと感じた。

【県】

産業界との共通認識を醸成して経済と環境の好循環に向けていくという部分については、今年3月にまとめたカーボンニュートラル実現に向けたロードマップのうち、産業分野の取組の部分に当たる。産業界では自身が排出するCO₂を減らしていくことに加え、カーボンニュートラルに資する新しい技術等を打ち出し、経済の成長にもつなげていきたいということで、「とちぎグリーン成長産業振興指針」を、産業界特有の課題として作成した。カーボンニュートラルに対する産業界の機運醸成と、取組までの環境整備、カーボンニュートラルに資する技術の研究開発等への支援に加え、その延長線上ではない新し

い技術や産業を作ることへの支援、そして、カーボンニュートラルに取り組む企業を誘致するためのインセンティブを4つの柱として掲げている。この方向性について、県内産業界と共通認識を持って進めていくため、産業部会で御意見をいただきながら、現時点の取組や、取組を行った企業の成果を見ながら、PDCAサイクルを回していくという考えである。

今年9月に1回目の産業部会を開き、2回目では、今後どのように進めていくかというアクションプランを説明したいと考えている。次年度以降は、成果や実績を示した上で、改善するためにはどうしたらいいのか、御意見をいただきながら次の対策を練っていく。

【会長】

こういった新しい分野に関しては、産官が連携して取り組まなければいけないと思うが、企業としては、グリーン投資となると巨額な投資でリスクも伴うため、政府でしっかりとした方針を示さないと、そのリスクは負えないということもある。そういった意味でも、認識の共有だけではなく、具体的な技術開発やファンの開拓等の事業化までを視野に入れるならば、もう少し具体的な情報等を共有できるようにお願いしたい。

【委員】

4 ページ目、戦略1「女性等に魅力ある雇用・産業の創出等に向けた取組」について、創出というより、今働いている女性たちが仕事を継続することが大変困難な状況の一つをお伝えしたい。子育て中の母親は、例えば2・3歳児はすぐに熱を出す、そうすると保育園から迎えの連絡があり、仕事が中断する。一方で、小学生から中学生、高校生までの、いわゆる保育と言わないような世代であっても、学校で何かあれば迎えの連絡が入って仕事が中断する。もちろん命に関わるようなことは別だが、母親が迎えに行く以上のことができないようなレベルのことに限っては、子供を預かる現場の方で、医療現場と連携し、働く女性たちが安心して男性社員と同じ時間働けるような環境を作ることができれば、ほかの女性に関する戦略にもつながり、女性に選ばれる栃木県になるのではないかと。

また、来年、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が栃木県日光市で開催決定となった。ここで「本県の魅力・実力の発信」とあるが、その内容は観光などではなく、これを機会に、日本の女性が国際的に活躍できるための支援や道筋などの構築をしていただきたいと思っている。

【県】

G7閣僚会合については、2つの面があると考えている。G7の閣僚会合であるということで、インバウンドをはじめ海外に栃木県を売り出していくという側面、それから若者たち・子どもたちにグローバルな目を開いてもらうという側面。もう1つは、テーマとして男女共同参画・女性活躍担当大臣会合になったということで、この分野をしっかりと進めていかなければいけない。知事も、これがジェンダーギャップの転機となったと言われる会合にしたいということを記者会見で述べていたが、私どももそういったものにしたいと考えている。具体的には、来月、行政や関係団体、経済界の方々が集まった協議

会を立ち上げ、その中で事業内容を詰めていきたい。県庁内でも、多分野にまたがるため、部局間で連携し、閣僚会合は成功であったと言われるよう努めたいと考えている。もちろん会合自体は国が行うものだが、現地で開く以上は、栃木県での開催が何らかの形で転機となったと言われるように頑張っていきたい。

女性の雇用創出の取組について、15戦略は人口減少対策のための戦略であるが、その中で長い間の課題として、20代前半の女性のかかなりの数が県外に流出して戻ってこないということがある。仮説だが、1つの要因として、製造業が非常に発達している県であるため男性余りの傾向があるとも言われているが、きちんとした分析は行ったことがないのが現状である。産業構造や女性の意識といったものが絡み合っている問題ではないかということで、栃木県の雇用や産業の状況が、女性が生涯の仕事を考えるにあたってどういう現状なのか、一度分析してから、栃木県ならではの効果的な施策を打ち出せるようにしたいと考えている。

G7の男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催を機に、我々も力を合わせて、女性活躍推進に向けた機運の醸成に努めていきたいと考えている。御質問の中で、子育て中の女性の働きにくさの話があったが、県では「とちぎ女性活躍応援団」という事業を行っている。こちらは知事をトップに、企業や団体に呼び掛け、女性が働きやすい働き方改革等、女性の活躍に前向きな企業や団体にこの応援団に入ってもらっており、現在1,288の企業が会員になっている。さらに一步進んで、具体的に育児・介護等の支援や、多様な働き方への配慮といったことに取り組んでいる企業に対しては、「男女生き生き企業」の認定を行っており、こちらは現在278社となっている。こういったところをPRして広めていきたいと考えている。

御指摘のあった、保育園等から発熱などがあつたときに呼び出しがあるという話について、保育園の定員が増え、待機児童もかなり減っている中で、病児保育への対応をより強化すべきという御指摘かと思う。きめ細かな対応ができるような保育機能の強化に向けて、引き続き取り組んでいかなければならないと考える。直接の御意見はなかったが、コロナ禍においては、発熱、コロナ疑い、あるいはコロナ感染に伴う休園といったものが数多く生じている。感染状況が変化していく中で、一律にそういった休園をやめる状況にまでは至っていないが、どのような対策が求められるのか、引き続き十分検討しながら、国や県民の皆様と共に考えていかなければならない課題だと認識している。

【会長】

女性の雇用を増やすというだけではなくて、女性が長く働き続けられるということも大切である。評価指標からは抜け落ちがちな視点だが、しっかりと取り組んでいただきたい。最近テレワークなどで自宅でも仕事ができ、子どもの送り迎えも楽になったという話を、若い働く女性の方から伺うことがあるので、そういったことも一つのきっかけとしていただきたい。

【委員】

戦略2に記載のある課題や解決策は、まさにこういうことだと思っている。農業者の高齢化が進む中、

いかに多く新規就農者を確保していくかということが大切である。そういった面で、新規就農を目指して研修はしたが、こここのところの生産資材等の価格高騰で新規就農を断念せざるを得ない方も出ている。また、就農してある程度技術を磨くためには、2、3年程度栽培技術を磨くことが必要であり、継続的な支援の充実が必要と考えている。

いちごは魅力的な産業であるが、施設園芸は初期投資がかかるため、露地野菜等の普及も新規就農者にとって必要と思う。そういった面では、ニラやナス、ネギといった品目も有効である。JAグループとしても、県と一体となって新規就農支援の充実ということと、いちご以外の品目もあるということで発言させていただいた。

【県】

新規就農者への支援については、農業資材等の高騰が続いており、新規就農者にとってもかなり厳しい状況と聞いている。県としても、新規就農者に対し、資材・肥料高騰に対する支援や初期投資の負担軽減を行ってきている。引き続き支援を行うとともに、対症療法的なことではなく、安定的に持続可能な経営ができるよう、体質強化、例えば低コストの農業生産といったことも進めていきたいと考えている。

また、いちご以外の露地野菜については、本県農地は水田率が高いということがあり、水田を活用した収益性の高いネギ等のモデル産地の育成にも力を入れているところであり、引き続き取り組んで参りたい。

【会長】

就農後も、軌道に乗るまでは一定のフォローが必要かと思う。

【委員】

戦略4と戦略5に関して、インバウンドとDMOについていくつか意見を述べたい。

まずインバウンドについては、インバウンドV字回復のための新たな手法を活用したニーズの発信とあるが、これは具体的にどういうことなのか教えていただきたい。情報発信の重要性はうたっているが、発信したことでどのような効果が得られるのかを検証する仕組みが必要ではないかと考えている。

DMOとも関連して、インバウンドのV字回復こそDMOを活用すべきではないかと思っている。国の指針でも、DMOは稼ぐ力を引き出すとあるが、観光地経営という視点に立った観光地づくりということで、その意味では今まさに円安という追い風の状況があるため、ぜひともDMOの活用を検討していただきたいが、その際に栃木県1県だけで考えるのではなく、広域で考えていくDMOを検討することも必要ではないかと考えている。2019年にせとうちDMOの責任者を講師として招聘したセミナーがあったが、インバウンドの面でかなり先進的な取組を実施しており、非常に参考になった。せっかく得られた知見は、ぜひ県でも活用していただきたい。

円安にフォーカスして2つある。県産品の輸出促進とあるが、円安が輸出産業に追い風だというのは

間違いないことだが、アメリカの金利高や、日本の金融緩和政策が今度どう変わるか、先行き不透明なところもある。そういう観点では、為替の動向に左右されない県産品のブランド化と情報発信を進めていくべきではないか。その点では、前回、観光で海外インフルエンサーの活用ということが出たと思うが、産品の売り込でも、インフルエンサーを活用するべきではないか。

戦略 11 で「外国人材の生活・就労環境づくりの促進」とあるが、現下の円安は、まさに外国人が日本を選ぶのかどうかの瀬戸際であると思う。そういう意味では、円安というハードルを越えてまで日本に来る、あるいは栃木県に来たいというインセンティブを提供できるかどうかが重要であろうと思う。

【県】

まずインバウンドのV字回復について、委員御指摘のとおり、コロナ禍を経てインバウンドのニーズが変わっているのではないかと考えている。発信するだけではなく、多様化したニーズをきちんとデータ分析し、その結果、また次の施策に反映するという事業展開の新たな手法の導入を検討しており、情報発信だけではなく、効果検証も行うよう考えているところである。

また、DMOについては、現在、県域DMOでは、月1回程度連絡会議等を開催しているとのことだが、国内誘客ばかりではなく、海外誘客の視点での活動を行うのは有効であるため、貴重な御意見として持ち帰らせていただきたい。

インフルエンサーの活用については、御意見のとおり持ち帰らせていただきたい。現在は、県産品が海外でどのような評価を受けるかを把握するために、県産品に関心のある人、今年であれば輸出業者に、県産品の詰め合わせをサブスクリプションで届ける事業を実施している。インフルエンサーに限らず、意見や評価を把握できる事業は継続したいと考えている。

インセンティブについては、実際に滞在している外国人労働者への支援が非常に重要になっているため、学習支援をする方を増やすための取組を続けている。これから活動する方への研修や、スキルアップのためのオンライン研修などを続けてきたところだが、どのように支援を充実させていくかという部分について検討中である。また、外国人を雇用しようとしている企業向けにやさしい日本語の研修を行うことなども検討している。

【会長】

改善の要因というのはいくつかあって、外国人観光客には追い風だが、労働力の確保という点では逆風となるため、そのあたりも織り込みながら具体的な取組を考えていただきたい。

【委員】

DMOについて、私も県域のDMOのメンバーになっているが、今、インバウンドのことはしきりに議論されている。先ほど意見があったように、他県との連携、例えば栃木県は空港がないため、福島空港や茨城空港との連携が非常に重要になってくるのではないかと、日光は東京から入ってくる方が多いが、県北・県央・県東に関しては、茨城県や福島県の空港と連携した方が良いということが言われている。

また、とちぎDMOの委員会でライトキューブ宇都宮の視察を行った。宇都宮駅東口に新たに大きなコンベンションセンターや会議室などが整備され、観光と医療関係や、観光と工業関係といった連携がさらに必要になってくる。駅との接続が良く、宇都宮に電車で行ってくる方が増えると思われるため、そこから県内各地へ観光していただくための動線が非常に大事になってくるのではないかとされている。

全国旅行支援について、始まる直前までどのように実施するか全く分からない状態であったが、各県で方法が全く異なっており、栃木県は非常に良かったと私は思っている。県によってはかなり複雑な方法を取ったため、現場が混乱している状況が散見される。旅行支援によって非常に人の出入りが活発になってきている。インバウンドも、海外渡航規制が緩和された途端に、予約がすぐに入ってきた。円安が追い風になっているのだろうと予測される。

そういった中で、人の交流があると、第7波の最初もそうだったが、緊張感が薄れコロナ感染者が増えてくる。もう第8波が始まるのではないかと思っている。飲食業や旅館業で一番怖いのは、食事をするときであり、周囲を見ても、会食が感染の原因になる方が多かったのではないかと考えた。県では「会話する＝マスクする」（カイワスルハマスクスル）というキャッチコピーのポスター等があるが、形骸化している。「会話する＝マスクする」では意味がよく分からないため、具体的に刺さるような、会話するときにこそ気をつけることを意識付けできるものがあれば、飲食業や旅館業はとても助かると思う。

また、最近、「いちご一会とちぎ国体」、「いちご一会とちぎ旅」など、「いちご王国」ということで、いちごイコール栃木ということが浸透してきたせいも、「今いちご狩りできますか」というお客様がとても多い。こちらはできないと知っているが、知らないお客様が来県している。今後、『とちあいか』を『とちおとめ』に代わる品種として力を入れると思う。『とちあいか』はとてもおいしいいちごであるため歓迎するが、通年で食べられるような取組も進めていただければありがたい。

また、戦略9に住みやすい栃木、婚姻率を上げるという記載があるが、最近のお客様の傾向を見ると、結婚という形にこだわらなくてもいいのではないかと感じている。同性カップルもそうだが、若い方ではなく年配の方でも、住所は同じだが苗字が違うという方が多い。結婚という形だけではなく、全てのカップルにやさしい栃木県であってほしいと思う。

最後に、県制150年について、若者の政治や県政への興味を高めたいということだが、ぜひ選挙割に積極的に県全体、また各自治体で取り組んでいただきたいと考えている。近年の投票率の低さには本当に驚いており、こんなことで選挙が成り立つのかと心配している。選挙に行くとメリットがある、楽しいというイメージを作ってほしいと願っている。

【会長】

二次交通の問題や、いちごの季節変動の問題、結婚観など、幅広い御指摘があった。いずれの課題についても、時機を逃さないということがとても大切ではないかと思う。

【委員】

戦略5の10ページ、海外に情報を発信するというのが、点であって、線になっていないと感じる。逆に私たちが海外に行った場合にどう行動をするかという、空港に降り立つ前にホテルなどを予約していて、アクティビティも今はネット予約している。食事についても、グーグルマップや直接食べ物のサイトなどを見て予約するという行動をする。日本人よりもむしろ海外の方が、ネット上で予約をしてから来るのではないかと思う。戦略5の「インバウンドV字回復に向けた取組」は、プロモーションで発信はするが、現地に来た場合に、どのように不自由を感じずに栃木を楽しんで帰るか考えると、その前の戦略4の8ページでウェブマップへの登録が低調とある。県内でウェブに対応しているところが観光施設等を含めてあまりないのだとすると、全体として線でウェブ化を進めるためには、発信するだけではなく、ホテル、交通手段、アクティビティ等全てを連携してデジタル化を進めないといけないのではないかと思う。DMOの話もあったが、DMOによっていろいろな情報が集約されるとはいえ、そこで情報をいかにつなぐかというところまでは伝わってこなかったので、そこをどうするのか。県など公的には無理であるとすれば、民間等で実施しているところがあるので、連携を考えているかどうか伺いたい。

デジタルデバインドに関して、15戦略は人口を増やす趣旨なので、あまり高齢者の幸せというのはフォーカスされていないとも思うが、デジタル化を進めていくと、取り残される人は必ず出てくる。あるいは、もっとデジタル化を進めないといけない産業の方もいるかと思う。デジタル化の人としての底上げはどうするのか伺いたい。関連して、34ページの戦略15で、市町村のデジタル化、「DXの推進に向けた職員研修の実施」という記載があるが、とある市町の審議会で、Zoomで対応いただいたが、40分で切れてしまった。その後再度入室すると、今度は音声が出ない設定になっていた。Zoomにしても、プロフェッショナル用のZoomが入っていない状況が自治体としてある。また、音声を集音する機能も入っておらずハウリングがひどい。そういった状況でデジタル化を進めても大変だろうと思うが、どのぐらいの予算措置を考えているのか。Zoomがプロフェッショナルではなく、もしかすると個人的のものを使用して、集音マイクもない状況でスキルアップというのは大分飛躍しているのではないかと思う。

【県】

観光関係の情報発信について、インバウンドに関しては、宿泊先予約には有名なエクスペディア等のサイトがあるが、そういったところを活用した情報発信等を行っている。委員の御意見に関しては、貴重な御意見として、可能な限り線になるようつなげていく努力をしたいと思う。

デジタルデバインドに係る高齢者への対応について、行政としてデジタル化を進めるときに、それを使えない高齢者のために非デジタルのものも必要ではないかと考えていたが、外部から招聘しているマーケティング責任者(CMO)から「今の70代、80代は8割以上がスマートフォンを持っている」という話をされた。また、「身近なところで使い方を教えられる人や仕組みを考えれば、高齢者もデジタルの世界に入って便利に使える」ということであるため、そういった施策を展開していきたいと考えている。ハード面については発展途上と思っており、庁内に限らず使って初めてデジタル化だと考えるので、

工夫を凝らしていきたいと思う。

観光について、点と点でつながりがないのではという御意見があった。日光地域では「NIKKO M a a S (日光マース)」という、スマートフォンから交通や観光コンテンツ等が全て検索・購入・利用できるようなサイトを作った。昨年10月から始め、登録者が1万人程度、利用者も8,000人程度になった。そういったものを通して、観光地域に鉄道やバスといった公共交通を利用して来ていただくことで、脱炭素社会に向けて環境に配慮した観光を進めており、横展開して県内に広げて参りたい。

【会長】

データの連携・活用に関しては、提供する側も利用する側も足並みを揃えることがとても大切で、そのあたりはしっかりと取り組んでいただきたい。

【委員】

戦略12の「とちぎゼロカーボン農業の実現に向けた取組の推進」について、農業分野の温室効果ガスについては、再エネの導入や、耕畜連携によって地域内に循環型の経済構造を作ることで大幅に削減でき、地域の脱炭素化や地域課題の解決に資することになると考えている。しかしながら、これらを個々の農業経営体、地元の企業等で実現することはなかなか難しい。そこで、自治体や公的機関等が地域内の全体像を描いて関係者をまとめていくことが必要と考えている。

金融機関も、地元の自治体や企業と連携し、バイオマス発電等の事業に参画している。先ほど会津若松市の話があったが、ある自治体での先駆的な取組・挑戦といったものは、ほかの地域での取組の難易度を下げるなど好影響を与えると考えている。リスクをとって先駆ける自治体は、全国から注目を集めたり、それがもとで地域のイメージが変化したり、企業や研究機関等との連携先も増えたり、その差は日々拡大していくと思う。県においても、様々なチャレンジがこの戦略の中に落とし込んであると思うが、先進的な取組事例が出てくることを多いに期待している。

【委員】

戦略11「多様な人材が活躍できる環境づくり」について、先ほどから、女性の活躍や若者の離職率の低下という話がされているかと思うが、ミスマッチを解消するために調査をこれから実施するということがあった。いろいろな調査の方法があると思うが、調査をする際には、例えば女性であれば女性に聞いていただきたいと思う。企業のトップは恐らくまだ男性がほとんどを占めており、そういう方たちはもちろん女性のことも考えていると理解しているが、男性の考える女性の考えと、実際の女性の考えは違うかもしれないと思う。ちょうど1週間前、連合中央女性集会が開催され、そこでもその話題になった。ぜひ当事者に話を聞いていただき、有効な分析をしていただきたい。

女性はどうしても出産や子育てでキャリアが中断してしまうことがあり、そのために、男女間の賃金格差が広がり、生涯年収が大分変わって、結果的に女性が貧困になってしまう。女性が貧困に陥ると、今度は子どもも貧困になってしまうという悪循環も生まれる。賃金の面で、雇用が確保された次の話に

なるのかもしれないが、女性はこの仕事でいいとか、女性だからというバイアスは一度外して、男女共に平等に働ける組織をつくる手伝いをしていただきたい。

先ほど、応援団に1,000以上の企業が加盟されているということだったが、前向きでない企業にもぜひともヒアリングしていただきたい。そういうところにこそ問題点が含まれているのではないかと思う。時間もかかり大変かもしれないが、そういったものにも耳を傾けることで栃木県の魅力が上がるのではないかと思う。

【会長】

アンケートの回答者の話は、なるほど私も思った。同じ職場でも男性と女性では全く見方が違うのだろう。来年のG7に向けて、そういったギャップを実態として示すことも重要な成果であり、そういったところから実際に施策を進めていくのが良いと思う。

【委員】

15の戦略でページ数でも三十数ページあるが、半分以上のページとほとんどの戦略の中に「市町との連携」と記載がある。これは県が25市町と連携または協力ということに非常に力を注いでいる現れかと思う。ここにある戦略はどれも大切なことだが、特に市町だけでは解決に至らないところが多く、そこを県がサポートして一緒に推進する形になっており、感謝申し上げる。

その中で、28ページの戦略12の「県と市町の連携・協働による重要課題への対応」は、まさに常日ごろ各市町が県にお願いするところであり、各市町によって課題が違うため、御指導をお願いしたい。

また、戦略15の34ページ「DXの推進に向けた職員研修の実施」があるが、職員の研修でどうやってDXを実践すべきか、民間企業に話を聞けば聞くほど、自分たちがまだまだだと痛感するため、これからも県と市町が力を合わせて、職員の研修等で前に進めるようお願いしたい。

県でも予算編成に相当苦労されていると思うが、どこの自治体でもお金がない。これは戦略なので、どうやってお金を稼いで、そしてそれを県民へのサービスや県民の福祉の向上につなげていくかということが重要かと思う。戦略1「ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出」や、15ページの戦略7「立地環境を活かした企業誘致の推進」について、銀行と定例的に情報交換をしているが、多くの企業が栃木県に進出を望んでいるほか、県内企業で事業拡張を考えている企業もある。ところが、事業を拡張するにも、土地が思うように拡張できないので、今ある優良企業が県外に出ていってしまう。これは県ばかりの政策ではなく、国も関係してくるので一概には言えないが、戦略として挙げている以上は、産業労働観光部に入った情報を、農政部や環境森林部、県土整備部や企業局等に共有しないと、来たいという企業に提供できるものがない。今までのスピード、今までの方法ではなく、県としてどのように企業誘致をするか、そして税金を上げるか、そしてそれを膨らむ一方の扶助費に充てるか、県民サービスに充てるか、真剣に考えるべきだと思う。各部署に横串を入れ、戦略的に優良企業の誘致、そして税金を上げるというところに力を注いでいただきたいと思う。

【会長】

県への御要望ということで伺った。とにかく時機を逸しないことが大事だと思う。先ほど説明の中でPDCAサイクルの話があったが、実際に評価を行うのは、実施した後ではなく、決める段階、実施する段階、その後、それぞれの段階で評価し、戦略を練ってまた次の対応をとるというふうにスピーディに進めなければいけない。そういった機動性にも留意して取り組んでほしい。

様々な御意見があったが、取組方針については了承とし、皆様の意見を参考に今後の取組に活かしていただきたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」の声あり)

(2) その他

【児玉会長】

それでは、議題(2)「その他」について、事務局からお願いします。

<事務局から参考資料1により説明>

【児玉会長】

ただいまの御説明について御質問、御意見はあるか。

(意見なし)

特段問題はないため、了承とさせていただく。事務局からは以上とのことだが、15戦略の推進全般に関して、委員の皆様から何かあればお願いします。

(意見なし)

特にないようであるため、本日の議題は以上とさせていただく。県においては、本日の委員の御意見を参考に、今後の取組の検討を進めていただきたい。

(4) 閉会

【総合政策部長】

今、大変な時代の転換点にいる。先日報道があったが、直近2019年度の一人当たりの県民所得は、東京、愛知、静岡に続く全国第4位となった。前年までは3位であったが、ものづくり県だということで、2019年はコロナの影響で落ち込みがより激しかった。静岡県も同様だったが、静岡県より落ち込みが激しかったのが大きな要因と考えている。

本日の議論の中で、ものづくり県であるということが、言葉として出てきたと感じている。このものづくり県の礎を作ったのは、今から約半世紀前かと思うが、昭和 40 年代から取組を進め、国内最大の内陸型工業団地として県内各地に様々な産業を誘致し、全国一のものづくり県となった。この先人たちの御労苦の上に今の栃木県があることを考えると、次の世代にどのような栃木県を引き継いでいけるのかということで、いろいろな課題があるが、しっかりと解決に向けた方向性を目指していくことが県に課せられた使命だと思っている。デジタル化や女性の活躍など、全庁を挙げて課題を解決すべく取り組んで参る。来年度の予算案が固まった際には、委員各位に御報告したい。